

経済建設委員会

■除雪対策

委員会の動き

安定した除雪体制の維持を目指し、平成16年に委員会報告した時間契約から期間契約への変更について、導入の有効性と現状における除雪の課題、機械の年次計画更新など将来に渡る除雪体制維持の在り方について現地調査し、議論を行いました。除雪作業は、委託業者との連携により独居老人等高齢者への細やかな対応や、各地域雪堆積場の確保を含め協力体制の構築が図られています。本年の大雪被害の現状を見たとき、期間契約導入は大雪時の対応や安定したオペレーター・機械確保など長期的展望に立てば有効です。

また、除雪機械は10カ年計画で毎年更新し機動力強化・維持に努めています。しかし、一部市民の過剰なニーズや自宅敷地内への雪を道路に出し通行に支障をきたす路線もある中で、雪を道路に出さないよう自費で排雪している個人や商店街もいるな

ど除雪に対して個人、地域の温度差があり、市民協働の視点で地域全体の課題として対応していくことが必要です。委員会は長期的視点で、①関係機関と情報交換し体制の強化を図ること②雪捨て場として公園を開設し、空き地や緑地を活用した身近な堆積場所を計画的に配置し、市民と行政が相互協力できる体制を構築すること③地区ごとに住民説明会を開催し、地域全体の協力関係の構築を図ること④少子高齢化・医療・福祉など安心安全のまちづくりを進める中で「冬の暮らし」の視点で全庁あげて対策強化を図るべき⑤除雪の情報通信システム化の5点を提言しました。



排雪風景

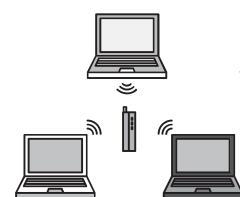
議会改革特別委員会

今回、定例会議会に（仮称）総合こども園の建設見直しに関する請願が提出されました。議会では公開の場である予算特別委員会において、請願に対して自由討議を開催し、各議員の意見・考えを出し合い審議しました。このことは、討論の広場と言われる議会の本質を追究した富良野議会の新たな姿を市民に示したものです。

一般会議は、市政全般にわたり市内団体・個人グループと諸課題について参加者と議員全員

の地方分権から地域主権と自治の在り方は変わり、議会は市民の代表機関として独立した意思決定機能を最大限に果たして自治体が変わると言われています。富良野市議会改革の取り組みの根底は議会と住民との関係に帰着し、議会と住民との信頼関係の構築による議会への住民参加をどう実現するかを基本に、情報公開を進める中で改革を継続し、実績を積み重ねる改革先行型で行つきました。

今後は、道内先進地調査を行って意見交換を行うもので、多くの人に理解いただき、活用願うために副題として「議会とまちづくりトーク」と決定し、要綱を定め議会内部手続きを経て運用を開始いたします。



インターネット中継は幅広い透明性を図れるため、導入における議会中継に係る意見として協議を重ねてきました。市長より、インターネットによる議会中継に係る意見として、①広範な議会の公開について、②議会における議論の質の向上、③インターネット放送のリスク管理についての意見が示され、議会改革特別委員会で運用・リスク管理、議会運営委員会で一般質問について協議を行いました。

今後は、道内先進地調査を行い詳細な検討を加え、ライブ中継マニュアルも作成し、インターネット中継整備に向けさらに慎重に検討いたします。